

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成29年10月23日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成29年10月23日 午前10時00分  
閉会 平成29年10月23日 午前11時26分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦  
教育長職務代理者 川村 徳子  
委 員 上野 準二  
委 員 鹿兒島 康江  
委 員 野田 賢

出席職員 副 教 育 長 藤野井 昭仁 副 教 育 長 伊藤 昭仁  
教 育 次 長 松原 勲 教 育 総 務 課 長 岡田 一則  
学 校 教 育 課 長 松本 和基 学 校 再 編 準 備 室 長 片山 富造

## 議案

(1) 平成29年度教育表彰について

## 協議事項

(1) 新学習指導要領への移行措置と「外国語」について

## 報告事項

(1) 市指定文化財(芳川頭正伯爵生家跡)の現状変更について  
(2) 平成29年度上半期後援等申請について  
(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

石川教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員4名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、野田賢委員、上野準二委員を指名。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号「平成29年度教育表彰について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
岡田教育総務課長	それでは資料に基づき、説明させていただきます。 「平成29年度 吉野川市教育表彰候補者・候補団体名簿」をご覧ください。 教育表彰の候補として、1pに個人を7人、2pに団体を3団体を記載しています。 いずれも、教育表彰規則第2条の「児童及び生徒の表彰」関係の教育表彰候補です。順番に説明させていただきます。 個人番号 1番 前田知輝 西麻植小学校 平成29年度瀬戸内海環境保全月間ポスターコンクール最優秀賞 表彰規則第2条第4号、研究・制作または表現活動において、卓越した成績をあげた者に該当すると思われますので、選考・審議をお願いします。  個人番号 2番 笠岡大志 西麻植小学校 第28回「全国児童水辺の風景画コンテスト」農林水産大臣賞 第29回「森と湖のある風景画コンクール」林野長官賞 表彰規則第2条第4号、研究・制作または表現活動において、卓越した成績をあげた

者に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

個人番号 3番 上藤幸歩 鴨島小学校  
平成28年度河川愛護月間「絵手紙」小学生低学年の部 国土交通事務次官賞  
表彰規則第2条第4号、研究・制作または表現活動において、卓越した成績をあげた者に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

個人番号 4番 森本和瑚 鴨島第一中学校  
第2回全日本中学女子軟式野球大会 第3位  
表彰規則第2条第3号の運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた者に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

個人番号 5番 原田陽向 鴨島第一中学校  
第26回徳島県空手道少年大会 中学生女子 形競技 優勝  
第7回四国地区中学生空手道選手権大会 女子個人 形競技 第3位  
表彰規則第2条第3号の運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた者に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

個人番号 6番 美馬未来音 山川中学校  
第55回四国中学校総合体育大会ソフトテニス 女子個人 第3位（美馬・工藤ペア）

個人番号 7番 工藤妃衣名 山川中学校  
第55回四国中学校総合体育大会ソフトテニス 女子個人 第3位（美馬・工藤ペア）

6番・7番とも、表彰規則第2条第3号の運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた者に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

団体番号 1番 鴨島第一中学校 男子バレーボール部  
第71回徳島県中学校総合体育大会バレーボール 優勝  
平成28年度徳島県中学校新人バレーボール大会 優勝  
第55回四国中学校総合体育大会バレーボール 第3位  
表彰規則第2条第3号の運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた団体に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

団体番号 2番 鴨島第一中学校 合唱部  
第70回全日本合唱コンクール徳島県大会 中学校の部 金賞  
第84回（平成29年度）NHK全国学校音楽コンクール徳島県大会 金賞  
表彰規則第2条第4号の研究、製作又は表現活動等において、卓越した成績をあげた団体に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

団体番号 3番 鴨島東中学校 吹奏楽部  
平成29年度第65回全日本吹奏楽コンクール徳島県大会 中学校B部門 金賞  
表彰規則第2条第4号の研究、製作又は表現活動等において、卓越した成績をあげた団体に該当すると思われまので、選考・審議をお願いします。

石川教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。  
それでは、ないようですので、議案（1）「平成29年度教育表彰について」は、承認することとして、よろしいか。

一同

異議なし。

石川教育長

異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。  
つづいて、協議事項（1）「新学習指導要領への移行措置と『外国語』について」事

務局より説明をお願いします。

伊藤副教育長

新学習指導要領への移行措置と「外国語」について、ご説明いたします。

本年3月31日付で文部科学省から、次の幼稚園教育要領及び小学校・中学校の新学習指導要領の改正告示がありました。

その中で示されております、教育内容の主な改善事項の一つとして「外国語教育の充実」があげられています。皆様もご承知の通り、小学校においては、中学年で「外国語活動35時間」を、高学年では「外国語科70時間」を導入するというものです。

現在、文部科学省からは、新教材や指導計画案等が示されているところです。

今回の指導要領改正で示されている小学校の教育課程ですが、中学年の外国語活動と高学年の外国語科が導入されることにより、平成32年度から表(1)にある授業時数となります。

青字で示した、教科化された特別の教科「道徳」は来年度平成30年度から現在と同じ時間数で始まることとなっています。平成32年度には、全体で、小学校の年間総授業時数は、3年生から6年生までが、現在より、それぞれ35時間増えることとなります。年間35週で計算していますので、簡単に言うと、週1コマ時間割が増えるということです。

次に、平成32年の新学習指導要領スタートに向けて、それまでの移行措置というものが示されています。(2)の移行措置の内容ということです。

そして、移行期間における「小学校の外国語活動、外国語科」の授業時数ですが、2ページの(3)のところをご覧ください。文部科学省から示されていますのは、最低限の時間として、3・4年生で15時間、5・6年生は現行外国語活動に15時間プラスした50時間あります。

この15時間は年間総授業時数や総合的な学習の時間から減じることができるとされていますが、平成30年度から、各学校の判断により、授業時数や指導内容を設定することが可能となっていますので、今回、吉野川市教育委員会といたしまして、市内小学校の移行期間中の外国語活動、外国語科を年間何時間の授業時数に設定するかを本日、お諮りしたいと考え、提案させていただくものです。

(3)の表をご覧ください。本市としましては、平成32年度の完全実施を見ずえて、移行期間中の平成30年度は、次のように、考えています。

いきなり、現行の時間割に1コマ増やして70時間と35時間に設定するのは、毎日6時間授業という児童の学習負担や教職員研修の時間確保等から学校現場に過重負担が生じるものと考えます。そこで、来年度は、5・6年生では現行の35時間と総合的な学習の時間からの15時間、学校裁量で10時間をプラスして60時間実施する。3・4年生は、総合的な学習の時間からの15時間と学校裁量で10時間プラスして25時間実施する、という案を考えております。

現在、小学校のクラブ活動がひと月に2時間程度と、月1時間の委員会活動を抱き合わせにしている時間割の一コマなどに月1時間の外国語活動を組み込む、また、夏季休業日を短縮して生じた時間を活用してプラス10時間の授業時間を生み出させていただくものです。

先日、県教委学校教育課の指導主事に指導をおおぎましたところ、移行期間に指導すべき内容として15時間では、子どもたちの理解や習得に関して、非常に厳しい時間数となることが言われました。プラス10時間は現行でも生み出すことが可能な時間であり、学習を充実するためにも必要な時間数だと考えます。9月の市の小学校長会でも案として提示いたしましたが、この時間なら可能、妥当であるという回答をいただいております。

ただ、31年度には、完全実施の32年度を見ずえて高学年70時間と中学年35時間としたいと考えています。その時の時間の取り方や時間割の工夫などについては、30年度中の取り組みの中で、31年度、そして、32年度の時間の取り方、時間割を検討しておきたいと思っております。移行期間中における学習評価の取り扱いについては説明を割愛いたします。

なお、3には、30年度に中学年25時間、高学年60時間実施したときの総授業時数、31年度の中学年35時間、高学年70時間実施したときの総授業時数を示してい

ます。3ページには、「外国語」科と「外国語活動」の目標等を載せています。

ただいま、ご提案いたしました来年度、平成30年度と平成31年度における市内小学校の新学習指導要領への移行期間中の外国語活動、外国語科の年間授業時数について、平成30年度は、5・6年生では60時間の実施、3・4年生は25時間実施にしたいと考えておりますが、委員の皆様からのご意見もいただき、ご承諾いただければと思います。よろしくお願いたします。

石川教育長 ただいまの協議事項について、ご質問等ございませんか。

委 員 夏季休業日減、授業日数としては何日くらいでしょうか。

伊藤副教育長 5日間短縮になっておりますので、6時間と考えますと、30時間は生み出しているかと思いますが、臨時休業等になった日の授業のカバーということも当然あります。

委 員 夏季休業日減の5日間の中には土曜日、日曜日もありますし、今年の場合は、実質3日でした。そういうことになると、来年度は、5日が7日という方向に持っていけないと、授業時間数が取れないのではないかと思います。他市町の場合、土曜日授業を行っているようですが、吉野川市としてもそういったことを考えていかなければならないのではないかと思います。

それともう1点、これは直接関係ないかもしれませんが、授業内容について、外国語に特化した先生が授業をするのではない状況かと思われまます。専門でないのであれば、専門の先生を付けられるような体制を作れるような働きかけをしていかなければ、ますます先生の負担になるし、外国語が不得意な先生の悩みが課題になってくると思います。ただ単に授業数を増やすのではいけないと思います。特に吉野川市の場合、英語教育を他に先駆けて、やっといこうとする気構えがあるのであれば、なおさら、臨時の確保等、気構えをみせていかないと、先生も納得できないのではないかと思います。

伊藤副教育長 委員のおっしゃっていただいたご意見、もっともなところだと思いますので、教職員の指導力の向上ということでの現在行っております英語ミニ勉強会等を充実させていかななくてはならないのと、ALTの配置についても、できるだけ充実させたいということ、また、先行実施している他市町の実践状況も参考にしたいと思ひますし、来年度から移行が始まるなかで、文部科学省がどのような手立てを考えて行くのかということも、まだ今、示されておられませんので、その辺も勘案しながら、来年度は15プラス10というような10時間をうみ出していただき、その中で次に考えていきたいと思ひしております。

委 員 先生の負担も少しでも軽減されますし、2クラスを同じクラスで一緒に授業を受けるというのは、難しいでしょうか。それから、3・4年一緒のレベルでスタートするので、3・4年生が少ない学校で一緒にするということはできないでしょうか。

伊藤副教育長 教科書ハイフレンズは、各学年用があつて、2学年を一緒にするというのは、難しいと思ひます。また、2クラスを一緒にするのは、学級規模が大きくなりすぎますので、学習を展開していく上で難しい面も出てくるのではないかとふうに思われまます。頼るところは、担任の指導力となるので、加重負担にならないような支援を考えていきたいと思ひます。

委 員 鴨島小学校の外国語大会、今年度、間もなく開催されますので、先行的に授業日数等、取り組みを強化して行っているのも参考になっていくと思ひますが、鴨島小学校では、実数はどのようになつているか。

伊藤副教育長 現行の5・6年生が35時間で、先行実施では行っておりません。指導方法とか指導内容の工夫の改善は取り組んでいるところです。

委員 鴨島小学校の先生方にも大会をふまえて、去年度から取り組みがなされていたと思いますが、外国語の授業実数、現時点での35時間での反応、今後の見通し等、意見交換などはないのですか。

伊藤副教育長 現場の先生方から聞くのももちろんですが、それを管理している校長の意見ということで、先ほど申しましたような、時間としては、可能だということを知っています。今度は、5・6年生でも「書く」というのも入ってきますので、子どものレベルに応じて指導していくとなると、それなりの時間が必要になるということだと思います。

石川教育長 委員の皆様がおっしゃったように、先生方の加重負担が懸念されます。それも見据えた上で、ミニ勉強会等、いろいろな形で小学校の先生方に英語指導ができるように、市として研修等を重ねていかななくてはならないと考えています。最終的に誰かがかわってしてくれるのは無理があると思われるので、そのつもりで研修を積んでいってもらうように考えています。ただ、補助的な部分として、ALTの数を増やして、小学校に多くの時間を使えるように、今後、考えていくところです。来年度の25時間と60時間というもの、あまり先生方に加重負担にならないように、できるだけ今の現行の時間帯の中でまわしていけないかということで伊藤副教育長が一生懸命考えてくださいました。ただ、平成32年には、完全に70時間・35時間実施となり、総合的な学習の時間は15時間減じて行っているのが、また元に戻ります。そうすると週1時間増やさなければ仕方が無い状況が出てきます。それまでに、来年度・再来年度に現場がどのようなところで困るのか、研究させていただいて、模索していきたいと考えています。

委員 ALTの人数を増やすというのは、具体的に可能なのですか。

伊藤副教育長 財政当局との折衝になるかと思います。

委員 今年から研修してくれるのですか。

伊藤副教育長 ミニ勉強会等の研修会はやっております。主に今やっているのは、5・6年生のハイフレンズというものがありますので、それをふまえたものと、外国語科となるのでその部分がかかります。英語のガイドブックが文部科学省から示されておりまして、普通の授業で使えるセンテンスがその中にありますので、それを研修で使うように示しており、各校で取り組んでいただいているところです。

委員 さきほど、ALTという話が出たのですが、ALTの費用は、わりと高く、そんなに変わらないのではないかと思います。  
ALTで、今5人おいでいて、それぞれに皆さん素晴らしい人材です。お話を聞いていると、全国的には当たり外れがあるようです。逆に吉野川市は自前のこういった方向に進んでいった方が堅実なのではないかと思います。

伊藤副教育長 嘱託で雇うとなりますと、市のお金で賄わなければなりません、JETプログラムを活用すれば、国からの財政補助がありますので、有効活用ができるのかなと思います。委員のおっしゃったような、資質の面ではいろいろな差もあるのは危惧されます。

石川教育長 今考えられるのは、JETプログラムを活用し、人数を増やすのと、市の英語専科で小学校に入ってくれている人の数を増やしていけるように、先程、委員のおっしゃったのと同じように、人数が増えればいかなと思っています。ただ、財政との協議になってくるので、どこまでいけるかわかりませんが、小学校の専科に近い、ALTをつけていけるように努力していきたいと思っています。  
他に何かございませんか。  
それではないようですので、報告事項に移ります。  
報告事項(1)「市指定文化財(芳川顕正伯爵生家跡)の現状変更について」事務局より説明をお願いします。

藤野井副教育長	<p>市指定文化財（芳川顕正伯爵生家跡）の現状変更について、報告いたします。</p> <p>9月の定例教育委員会で、芳川顕正伯爵生家跡の現状変更申請の内容の許可の可否について、文化財保護審議会に諮問することを、承認していただきましたので、9月26日付けで諮問いたしました。</p> <p>同日、文化財保護審議会が開催され、別紙のとおり答申をいただきました。内容につきましては、やむを得ない現状変更であると認めていただきました。現状変更の内容は、資料に記載されております。</p> <p>答申を受けまして、9月27日付けで、所有者であります、吉野川市に対し、教育長名で、許可の文書を送付いたしました。</p> <p>今後の予定としましては、10月23日から31日の間に部分解体調査を行います。11月より解体にかかり、解体終了後、整備を行い、平成30年度に完了する予定で進めて参ります。</p>
石川教育長	<p>ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。</p> <p>それではないようですので、次の報告事項に移ります。</p> <p>報告事項（2）「平成29年度上半期後援等申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
岡田教育総務課長	<p>資料の「平成29年度 上半期後援等申請について」をご覧ください。</p> <p>1番から46番までの、46件ございました。詳細につきましては、後ほど、ご高覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
石川教育長	<p>ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。</p> <p>それではないようですので、次の報告事項に移ります。</p> <p>報告事項（3）「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」につきましては、会議規則第7条の規程により、秘密会とし、非公開としてよろしいか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
石川教育長	<p>承認いただきましたので、秘密会とし、非公開とします。</p>
石川教育長	<p><b>【秘密会】</b></p> <p>秘密会は以上です。</p> <p>続いて、教育長報告に移ります。</p> <p>今月は、小学校の運動会が10月1日に市内6校、10月8日に種野幼稚園・小学校がありました。今年度閉校になる川田・川田西小学校、種野幼稚園・小学校に行ってまいりましたが、地域の方、保護者の方が本当に一生懸命になって、取り組んでいただけたと思います。特に種野幼稚園・小学校は、例年の3～4倍くらいの地域の皆様に来ていただき、最後の運動会を楽しんでいただけたと思えました。</p> <p>それから、10月8日吉野川音楽祭、10月9日市民体育祭、市民体育祭は、教育委員会主催で行いました。10月11日小学校の陸上記録会は、徳島市陸上競技場で実施され、子ども達は一生懸命頑張っていました。10月16日から学校訪問ということで、教育委員の皆様方には、大変お世話になっております。また明日、3日後とよろしく申し上げます。</p> <p>10月17日徳島県幼稚園・こども園教育研究大会が、西麻植幼稚園を会場として実施されました。この日は雨が降ってしまっていて、本来なら園庭で子ども達が活動する予定でありましたが、室内で、子ども達13人が、元気にやってくれていました。最後の表現会で、教育委員の方々も来ていただき、ありがとうございました。</p> <p>山瀬小学校が春に運動会をしましたので、修学旅行に行っていました。県の学力ステップアップテスト、中学基礎学力テスト、英検、新人大会が無事に終わったと思います。県教委の学校訪問があり、9月の末から10月11日にかけて教職員課の管理主</p>

事がそれぞれの学校を訪問してくださいました。最初にお話していただいたのは、どの学校も綺麗に整理されて、整った学校生活を行っているなど感心しましたということと、それぞれの先生が取り組まれた授業が非常に工夫されて素晴らしい授業がたくさんありました。特にICTの授業、ALTの英語活動、子どもと一体となった楽しい授業展開がされておりましたというようなお褒めの言葉をいただきました。

最後に、昨日の台風のことで、特に大きな被害もなく、平常通りの授業日として迎えているとの状況です。以上です。

それでは、その他についてお願いします。

片山学校再編準備室長 平成30年4月の開校に向けての幼・小合同の交流会を10月12日(木)川田中小学校体育館において行いました。川田・美郷地区の4幼稚園・小学校の園児、児童約200名が集い、劇団「如月舎」のミュージカル「のらねこハイジ」を鑑賞しました。

つづいて高越小学校の校歌の楽譜を本日、配布させて頂いておりますが、小学生が弾くには難しいとのご指摘がありました。堀内佳氏の承諾を受け、鹿児島委員が簡易伴奏用に楽譜をアレンジしてくださることとなりましたのでご報告させていただきます。

岡田教育総務課長 次回の定例教育委員会の日程について、11月21日(火)午後2時00分からの開催とさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

岡田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、11月21日(火)午後2時00分から開催させていただきます。なお、同日午後4時から総合教育会議が開催される予定です。

石川教育長 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。